



日和佐トライアスロン大会

第17号 (平成22年6月定例会)

美波町 議会だより

審議の概要・意見書	2
一般質問	3
審議の内容	9
総務産業建設委員会報告	10
文教厚生委員会報告	11
お知らせ・編集後記	12



(第2回定例会 6月議会)

審議の概要

6月定例会の概要

平成22年第2回定例会は、平成22年6月14日から平成22年6月18日までの5日間の日程で開催されました。

影治町長より3月議会以降の町政の動き、懸案事項の進捗状況等が報告され、及び今定例会に提案されている報告5件、指定管理者の指定議案2件、条例議案5件、補正予算議案3件、人事案件2件について提案理由の説明がありました。

一般質問を6氏が町政全般について行いました。

議案の内容

【報告議案】5件

◆報告第3号 平成21年度美波町一般会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第4号 平成21年度美波町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第5号 平成21年度美波町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第6号 平成21年度美波町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第7号 平成21年度美波町国民健康保険阿部診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第8号 平成21年度美波町国民健康保険阿部診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第9号 平成21年度美波町国民健康保険阿部診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について

【指定管理者の指定議案】2件

◆議案第40号 美波町玉厨子農村公園の指定管理者の指定について

◆議案第41号 美波町体験活動施設の指定管理者の指定について

【条例議案】5件

◆議案第42号 美波町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(条例第11号)

◆議案第43号 美波町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(条例第12号)

◆議案第44号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定について(条例第13号)

◆議案第45号 美波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(条例第14号)

◆議案第46号 美波町林道管理条例の制定について(条例第15号)

◆補正予算議案【3件】

◆議案第47号 平成22年度美波町一般会計補正予算(第2号)

◆議案第48号 平成22年度美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

◆議案第49号 平成22年度美波町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

【人事議案】2件

◆議案第50号 美波町教育委員会委員の任命について

◆議案第51号 美波町副町長の選任について

意見書

- ◆国立大学法人等の安定的な運営の確保に関する意見書(案)
- ◆女性特有のがん対策の推進を求める意見書(案)

一般質問



影山議員

①職員に町づくり 研修と参加を

質問

① これからの自治体は、自らの創意と工夫によって個性豊かな町づくりを進めなければならない。職員を視察研修に派遣してはどうか。

② 町づくりのアイデア募集を職員から行つてはどうか。

●影治町長

① 先進地の事例も研修することにより、見解を広め、業務の改善や効果的な運営はもとより、新たな取り組みにもつながることから、役場業務を行

ううえで重要なものと認識している。そこで、4

月より住民福祉の向上と自己研鑽のための「美波町職員研修奨励事業実施要項」を定めている。この制度により、町づくり研修はもとより、さまざまな課題に対しての研修が行えることとしており、職員の積極的な参加を呼びかけている。

② 職員研修制度と抱き合わせた形で、職員の政策制度を4月より実施しており、住民サービスの向上、町づくり、事務の効率化、経費の削減などで、町政に建設的な制度となっている。職員は、自分の担当業務であるなしかかわらず提案する事ができ、出された案は審査を経て関係課において実施に向け取り組む。

②農作業受託の 第三セクターを

質問

過疎の中山間地域では、耕作放棄による遊休農地が著しく進んでいる。本町においても後継者が不足し、高齢化が急激に進み10年以上には確実に耕地を放棄する農家が大半を占める。農作業を受託することを目的とした第三セクターの設立をしてはどうか。

●今津産業振興課長

高齢化や若年層の担い手

不足等による耕地放棄地の増加の状況を打開するため、第三セクターに期待が寄せられるが、赤字経営に陥っているところが多い。本町では、事務局をかいふ農協経済部内に置いた「JAかいふ農業経営事業運営協議会」を海部郡3町共同で本年5月に設置しており、つぎのことを目的として農業経営事業を行うこととしている。

1. 当該農家に関し、担い手の不足、不足を見込まれる農地等を利用して、水稲作、野菜作を行い、

新たな担い手に円滑に引継ぐ。

2. 地域内の農業施設を利用した新規就農者の教育・研修を行い、すぐれた担い手を確保する。

3. 新規作物または効率的な生産方式の実証展示を行い、産業形成に資する。本年度の事業計画は露地野菜などの試験栽培を行い、来年度より水稲作を実施予定である。

よつて本町は、第三セクターのかわりに「JAかいふ農業経営事業運営協議会」を利用したい。



赤松地区



木岐地区



寺下議員

① 定住自立圏構想

質問

3月25日に出された阿南市の中心市宣言によって、より具体化されたこの構想について、

- ① すり合わせ等は阿南市と美波町の自治体間のものになるのか、民間機能の活用から有識者等も入るのか。
- ② 連携事項として、3つの視点からなる取り組みが具体的に挙げられているが、本町はどのように関わるのか。

● 磯野総務企画課長

① 今後、協定の締結を行うが、協定事項については役場内での協議、阿南市との協議を重ね、最終的に議決をいただく。その後、連携事項についておむね5年間計画となる

共生ビジョンを策定する。この策定には、連携を行う分野の代表者、地域の団体関係者なども幅広く参加いただく。

● 影治町長

- ② 医療の連携をまず一番に考え、他に何か連携できるもの等について、今後検討していきたい。

② 美波町総合計画

質問

- ① 総合計画における本年度、取り組むべき具体的な施策および事業は。

- ② 新たな過疎地域自立促進計画はどのようなものか。策定手順や議会への提示はいつになるのか。
- ③ 子宮頸がん予防ワクチンの町助成についての考えは。

● 影治町長

① 6つの基本計画において、どれひとつ大事でないものはないと位置づけ当初予算を組んでいる。病院問題についてはゼロ予算

であるが、重要課題として取り組みたい。

- ③ 子どもたちの未来のためにも守れる命は守るという考えから、内部で検討し、9月議会に予算計上をしたい。また、県議会においても取り組みの意向を示されているので、協議しながら実施に向けて取り組みたい。

● 磯野総務企画課長

- ② 現行の過疎法が6年間の延長となったことにより、ソフト事業の拡張がなされ、医療の確保、集落の維持、交通の確保など多様な取り組みが考えられる。現在、各課において計画策定中であるが、議会の議決を必要とするため9月頃には説明したい。

③ 子どもセンター

質問

- ① 認定子ども園への進捗状況は。
- ② 幼保一元化は行うのか。
- ③ 子どもセンター改築の取り組み状況は。

● 藤井子どもセンター長

- ① 認定子ども園の指定を受け、なるべく、幼稚園および保育園職員の人事交流・意見や情報の交換、先進地視察、園児どうしの交流・合同運動会等を行ってきたが、今後は、幼児教育と保育をともに提供する「こども園（仮称）」開設に向けて取り組みたい。

● 影治町長

② 認定子ども園については紆余曲折があったが、今年度、幼保一元化の方向性については、「こども園（仮称）」に政策転換し、子どもセンターの方で検討し、方向性を出している。ただ、ことになっている。



日和佐幼稚園・日和佐保育園



向山議員

① 町民の医療確保

質問

①病院、診療所の方向性(建設・医療体制)について

美波町立の2病院・診療所は、多岐にわたる課題を抱えながら、その医療の方向性も不明なまま運営を続け、町財政を圧迫している。前年度の決算状況や定住自立圏構想等を踏まえ、町民の医療確保のため、現時点における美波町の町全域を見据えた地域医療体制の整備についての考え方や方向性を示していただきたい。

②遠距離患者の通院手段の確保について

町民の町内医療機関への通院方法についてはJRや路線バス、タクシーによっているが町当局は今後、高齢者の移動手段

について、その対策をどのように考えているか。

● 影治町長

①現在、病院事業経営改革プランの数値目標に向けて経営努力をしているが、非常に厳しい状況である。プランの初年度は、由岐病院は約百万の赤字、日和佐病院は1億2千8百万の赤字となっている。早急に改革プランの評価委員会を開催し、達成基準や数値目標の見直等について検討したい。地域医療体制の整備については、町民の健康保持のためより慎重を期す必要があることから、各関係機関等からの意見を頂きながら早い機会に示したい。

● 磯野総務企画課長

②現在、高齢者が通院に不便を感じていることは承知している。町では財政支出の多いコミュニティバスではなく、負担の少ないデマンド型の乗り合いタクシーの検討を考

ており、路線バス等の関係機関とも調整を図りながら、一部地域での実証運行も含めて検討したい。

② 防災体制

質問

①地域防災計画の実効性について(災害発生時における初動体制等)

美波町防災計画について、町職員や消防団員、町内会、自主防災会などは、防災計画を十分承知し、緊急時にはそれぞれ

の立場に立って町民のために適切な行動ができる体制にあるのか、またそのための研修訓練等はそのようにされているのか、又防災計画書(概要版)の地域への配付は。

②自主防災組織について(組織の育成・指導、活動支援)

自主防災組織は消防団とともに町民生活に最も近い活動団体で、災害対策の第一線を担う組織であると思う。組織の充実や各防災会間での連携をとる体制の整備

のため、町が各防災会間の情報交換のための機会や講習会の実施、あるいは地域の防災会に出向き、地域の実情把握などの機会を持つて、実効性のある組織づくりのために指導、活動支援をお願いしたい。

● 寺内消防防災課長

①緊急時の職員の動員配備については、それぞれ災害種別による配備基準により実施している。災害発生時の対応も警戒体制、後段は災害対策本部体制を敷くこととしていく。その連絡体制も整備されているが、実効性については未経験であるが、以上の体制で行うことにしている。職員の訓練、研修については、参集訓練を年に1回実施している。また、研修については、職員用の緊急災害対策用のマニュアルを作成したので、職員に配付し研修の機会としたい。

②町の自主防災組織の組織率は78・25%となっており、今年度は、町内組織率100%を目標としている。組織の育成・指導については、各自主防災組織の実情にあうよう随時対応しており、今後も県や海部消防組の協力を得て、必要な支援をしていきたい。



木岐奥防災倉庫



山本議員

1 日和佐・水産高校跡地利用

質問

日和佐高校跡地利用については、前町長は、医療・防災・教育分野の拠点としての機能を持たせた計画と構想を描いていたが、今後継承していくのか、町長の考えは。

● 影治町長

利用計画として、譲与計画書の中に1点目に「防災ヘリポート併設の保健・医療を提供する用地」2点目は「防災資機材庫や災害時の飲料水・食糧等の備蓄・確保ができる危機管理用地」3点目は「幼保一元施設の移転用地」4点目は「平常時はアメニティに富んだ公園風のふれあいの場」となっており、平成24年3月31日までにすることとなつ



「ウェルカメ」ロケセット (旧日和佐高校体育館)

ているため、その後、NHKの連続テレビ小説「ウェルカメ」のロケセットを日和佐高校体育館に設置することとなり、現地変更申請をお願いしているところである。今後民間の委員も含めた日和佐高校跡地利用検討

討委員会を設置する予定である。

質問

水産高校跡地利用についても、一部教育施設として使用中であるが、県・教育委員会等からの打診等もな

いのか。

● 影治町長

現在、徳島技術高校のマリンキャンパスとして利用されているが、グラウンドについては平成23年3月31日まで運動場として、町に無償貸与いただいている。食物実習室については平成23年3月31日まで無償貸与いただいております。町内のボランティアによる配食サービスの調理室として活用予定である。町としてはマリンキャンパスを除くすべての施設について、観光振興・産業振興での利用方法を現在検討しているところであり、県との協議について、県教育委員会・県南部県民局とも協議を重ねている。

2 防災対策

質問

集中豪雨による日和佐病院入口の樋門と桜町の弁財天樋門の現状と課題、それに対する対応、また対策をどのように考えているか。県等、関係機関に強く要望

して大型配水ポンプ車、或いは排水機場の設置も視野に入れての取り組みが必要ではないのか。

● 鈴木建設課長

両樋門とも、県管理であるが、日和佐病院入口の樋門については維持管理の少ない常用電源の設置で、ポンプ設置を検討しているところである。桜町の弁財天樋門については、半分がフラットゲート、半分がスルースゲートであり、水田への塩害、家屋への相反する利害のため、大変難しいと聞いており、今回水位標を樋門内外に設置して、水位差による開閉のタイミングをはかることを県に要望している。国土交通省所有の排水ポンプ車は徳島で6台、那賀川で2台あり、日和佐国道出張所にその内1台を設置要望しているところである。排水機場については、費用対効果や県財政の事情から、新たな設置は困難であり、基本的には内水対策は市町村が行うと聞いている。



1 町政懇談会を有意義に

質問

町長は、平成21年第3回定例会で①町民がオーナー、対話と協働の町政。②町民参画の町政。③情報の共有と透明性確保。この3つを狙いとし、各町内会で町政懇談会を行うと一般質問に答えた。現在、旧由岐町の7地域を終わった時点での事業評価はどうか。また、地域懇談会のやり方で私の感じは、①町政の基本事業として重要視されていない。②町側の持つ課題、問題点が語られず、透明性が感じられない。など地域懇談会を町政の原点と位置付けて企画されていないと思うがどうか。色々答弁されたが、初期の目的はそうではなかった。初期の目的が達成されるような懇談会にしてほしい。

● 影治町長

事業評価は特に行っていないが、進捗度は遅いと感じているのでスピードアップしたい。今はフリーハンドで雑談も含めながらやっているが、一巡後に工夫を凝らしながらやって行きたい。町政懇談会に対する感じ方に、議員と私の間で一寸隔たりがあるように感じる。人数にしても特に「沢山集めてください」とは言っていない、議題も決めてやっていない。くどいようだが、一巡したらいろいろ工夫してやろうと考えている。今まで終わったところではいろいろな課題や提言要望を頂いているが、テーマを持たずフリーハンドで、とにかく30町内会について行きたいと思っっている。その間工夫できる分は工夫していきたいと思っっている。

2 人材育成の実践状況

質問

9月議会で質問してから8ヶ月、この間に実践され

た「対話による職員指導・人材育成」の具体的な実践事例は。職員一人ひとり対話による指導は時間的に無理があり、人材育成方針を

実践すればその目的は達成できるが、その実践状況はどうなっているか。また、職員は一人ひとり事務を所管し、その担当事務を効率化する努力が政策立案能力を向上させると思う。具体的には、①今まで通りを止め、必ず工夫改善する。②一事業ごとに、実績評価記録を残す。③決算書付属の成果表の評価査定を行う。このようなことを地道に実践すれば、積極的能力の高い職員が増加する。人材育成の重要性は万人が認め、願いや思いだけでは効果は期待できず、決断と実践あつて始めて成果が得られると思うがどうか。

● 影治町長

人材育成を目的とした職員との対話が行っていない。人材育成基本方針に基づき行っていくが職員との対話もやって行きたい。ま

た、議員から提言されたものを検討し、出来るものから取り入れたい。

● 磯野総務企画課長

従来の研修は引き続いてやっている。研修センターの参加は8件。政策提案制度や職員研修制度を4月から始め、課長会等で周知を図っているが申し出は無い。

3 集中改革プラン最終年の総括は

質問

平成21年度は集中改革プラン最終の4年目に当たりその達成度合いはどうだったか。また、総括としてやるべきことは何だったのか。集中改革プランの中身は52項目あり、町民の方との調査検証では52項目中「一応出来ている」が7項目、「内部調査を要する」が24項目、「出来ていない」が21項目となった。素人の調査だが町民の目線から見た結果として軽視できないと思う。また、行政改革の目的部門に「持続可能な財

政構造への転換」とあるが、過去3年でどれだけのことをし、どうなったのか、今後1年間で何をして担当は誰か、こういった検証を毎年すべきと思うが。

● 影治町長

職員削減の面では10%削減の目標は達成できた。財政面では経常収支比率が17年度97・2だったのが、21年度は84と少しずつ良くなっている。公債費比率も17年度15・9だったのが、21年度8・2になる予定であり、定員管理や財政指標では効果が出ている。今後とも行財政改革を推進し、時期を見て結果を住民に報告する。また義務付けられた集中改革プランは終わったが、総務企画課で行財政改革案を作成中であり、今後も行財政改革に努めていく。





戎野議員

**①集中豪雨・
浸水被害対策**

質問

4月27日の集中豪雨後、対策の遅れから人災だと言われ、応急復旧と中・長期的な『緑のダム』としての「水源の森づくり」や危険箇所の再点検と対策に取り組みべきではないか。下流域での浸水を防ぐためにも日和佐川の堆積土砂撤去を県に働きかけ、その撤去砂利等を公益事業に活用できないか。

道付近一帯がいつも冠水し、家屋の浸水被害を受け続けているが排水ポンプ機場の設置、ポンプ車の配備要請を県・国土交通省にしていくべきではないか。

- ③旧日和佐高校裏の堤防の護岸ブロックが流失しているが、洪水による破堤につながるよう県に護岸工事の要請をすべきではないか。西町地区への冠水を防ぐため日和佐病院東の樋門に排水ポンプの設置をして頂きたい。
- ④駅前、弁財天から桜町筋での浸水被害が多くなつた原因把握と寺込川樋門管理、排水ポンプの問題点はなかつたのか。根本的な浸水改善対策をどのようにしていくのか。

●鈴木建設課長

日和佐川上流の堆積土砂の除去は、県の財政的な予算不足で、量が膨大なために、抜本的な対策は出来ておらず、引き続き要望していく。撤去砂利等の利活用は盛土工事や敷地造成等の公共事業以外にも検討した

いが、骨材検査では強度不足であり、利用特区は意見として報告する。

- ①いつも浸水被害が起きている日和佐浦「2号水路下流域」では、個人が敷地内でブロック塀と板で仕切りを設置、トイレ汲み取り口を密閉した事例が良いのではと考える。「1号水路、本村地区」も上流まで潮が差しこみ、小学校前で浸水被害を受けているが側溝の流末を別水路に振り分けることについては今後の検討課題にさせて頂きたい。
- ②奥潟、中ノ坪地区の家屋床上浸水及び国道冠水により、通行止めになるので国土交通省へ排水ポンプ車の日和佐出張所配備を、要望していく。県設置の排水機場は費用対効果や県財政不足で新たな設置は困難と聞いている。
- ③堤防の護床ブロックの一部流失については県民局に話している。西町地区浸水対策としての排水ポンプ設置は維持管理費の少ない常用電源での設置

を検討していく。

- ④弁財天の被害については寺込川流末の樋門で水位標を樋門内外に設置、開閉のタイミングを計れるよう県に要望している。桜町地区は都市下水路ポンプ場が供用しているのが下水管渠への接続水路をさらに整備する。集中豪雨時に一里松用水の管理を厳格にする。

②鳥獣被害防止の取り組み

質問

高齢化及び後継者不足に次いで離農理由に挙げられる「鳥獣被害」の防止対策について、補助事業の取り組みの実績と効果を踏まえ、どのような取り組みを強化していこうとするのか。

捕獲機材の導入、電気柵、防護柵の整備の困難さ、モンキードッグの活用への支援策はどうなのか、エサ場となる自然林づくりや里山での動物との緩衝帯づくり等の取り組みを進めてはどうか。捕獲対策としての猟期の延長や猟場の拡大、報奨金の上積み等の検討をすべ

きではないか。

●今津産業振興課長

年々増加する鳥獣被害及び個体数に対して一番有効な方法として、猟友会の協力を得ながら駆除を実施している。21年度の捕獲頭数は猿68頭(奨励金1頭につき1万5千円)イノシシ57頭(奨励金1万円)シカ170頭(奨励金1万円)で合計310万円捕獲奨励金を支給した。檻による捕獲の奨励金は半額支給となつている。

狩猟免許保持者の高齢化と人数の減少が進み、捕獲増数にも限界が感じられるので本年度より狩猟免許取得に要する費用に対して町単独助成金上として9,500円、行えるようにした。

防護柵の設置に対しては現在、補助はなく、個人負担により設置している現状であるが、町単独の手当てが出来るか検討する。

③開かれた「町政」による地域活性化

(紙面の1ページ制限上、質問項目のみ表示)

審議の内容

◆美波町体験活動施設の 指定管理者の指定につ いて

質問 応募選定の基準は。施設の改修に関して、どこまで町は関与するのか。

においても必要性があれば公費で設置するのか。

答弁

今回は、赤松公民館の2台分。エアコンのない公民館については、公費での設置を予定している。

答弁

この施設の設置目的の達成、適正な運営とサービスの向上、効用の発揮と経費の削減、安定的な運営能力・企画性を採点基準とし選定した。30万以上の改修に関しては施設の修繕的改修のみ、町が行う。

質問

魅力ある商店街づくり助成事業委託料の内容は。

答弁

桜町商店街付近にある街路灯の整備で、既存のものを撤去したのち、LEDを使った街路灯を設置する予定。この事業は桜町町内会が検討委員会を設けて、宝くじ助成金を受けて行う事業である。

質問

公民館費の備品購入費について、エアコンは町負担で整備するのか。各公民館

質問

医療対策援助金のこれまでの実績は。基金を運用す

る協議会の内訳は。

答弁

共同研究として徳島大学と日和佐病院を結ぶ遠隔医療のネットワークの構築を行っている。医師の海外研修の助成を行っている。これらにより、日和佐病院へ外科医1名の常勤医師の派遣と土・日・祝祭日の当直の応援もいただき、常勤医師の負担軽減につながっている。

質問

ウエルかめのロケセット関係の予算状況や経緯は。

答弁

当初予算で負担金補助及び交付金として500万円組んでいる。その後、話し合いの中でNHKの方からいただけるということ、委託料として300万の流用を行った。今後、他の事業に不足が生じる場合は、補正を考えている。

後検討していきたい。

質問

おり、また権限移譲による事務の増加や美波町の課題や問題に対応するため、特定業務のみならず、町長の補佐役として考えている。

◆討論

●反対

副町長という職を置くことに反対する。人口8,000人を切ろうとしている小さな町で、町長および総務課長、またすべての課長が一丸となればカバーできると考える。条例で副町長を置かないことを決めることもできる。

●賛成

町長の公務は多忙であり、出張も多い。そのため、補佐役相談役となる副町長は、必要であると考える。

◆平成22年度美波町一般 会計補正予算について

質問

陶器展や織物展などの交流や、ホームステイの受け入れも行ってはいる。学生との交流は中断している。今

答弁

副町長の仕事の内容は。

質問

副町長の仕事の内容は。

賛成 11

反対 1

(賛成多数で可決)

総務産業建設委員会報告

6月14日、①すじ青海苔開発研究事業の現状、②日和佐城の運営状況、③日和佐川の土砂の堆積を議題に委員会を開催しました。

①すじ青海苔開発研究事業の現状	
質 問	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源からの支出はどの程度か。 ・民間経営へと移行するのか。 ・非常に生産効率が悪いがこのまま続けるのか。 ・現在契約しているWDB環境バイオ研究所の経営状況は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経費として一般会計からは、平成19年度約315万、平成20年度658万、平成21年度513万支出。 ・将来は町の直営でなく、民間により町内に雇用の場が生まれるのを期待している。 ・新たな研究なので5年ぐらいはやりたいと考えている。 ・今年度は、3ヶ月（10月～12月）だけの培養に限定し、WDB環境バイオ研究所への委託料を大幅縮小する。 ・販路拡大に努める。
②日和佐城の運営状況	
質 問	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ・うみがめ荘株式会社（旧ベストウエスタン日和佐）と町の関わり。 ・うみがめ荘株式会社の経営状況。 ・日和佐城の耐震性について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・うみがめ荘株式会社にはうみがめ荘と日和佐城の管理運営を委託しているだけ。 ・うみがめ荘株式会社は、高松市と丸亀市でレストランを経営している。 ・日和佐城管理運営契約書には、用途だけを指定し、改修については取り決めていない。
③日和佐川の土砂の堆積	
質 問	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ・河川工事については、周辺地域の安全性や環境向上を考え、工事の迅速な対応を。 ・災害時の桜町ポンプ場の能力は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策上、河川の土砂堆積問題は一番の課題なので、今後も県に要望していく。 ・県は、環境向上として県管理の河川に対し、地元の団体等に草刈等の委託計画がある。 ・桜町ポンプ場は、最近の豪雨と満潮が重なった時の排水に十分対応する能力がないので今後対策を考えたい。

委員会は本会議の下審査機関であり予備的な審査機関でありますので、今後も積極的に委員会を開催し、審査及び調査を行い本議会での審議がより慎重な議論になるよう努めたいと思いますのでよろしくお願いします。

文教厚生委員会報告

6月23日、地域福祉計画、介護福祉施設「きらら」の問題、国民健康保険事業の状況の3つの議題について、委員会を開催いたしました。

理事者側から地域福祉計画の策定経緯、概要、今後の方向性について、説明がありました。

質疑では、計画策定委員会のメンバー構成、進捗状況の把握の方法、計画の具体的な実施方法、一人暮らし世帯の把握・支援状況、交通弱者への配慮などさまざまな質問があり、ボランティアの活用やセンターの設置、自主防災組織の見守り・声かけの検討などの要望、意見がでました。

委員会については、町内各地域福祉に関わる団体、PTA、議会などの代表者により構成されていること。進捗状況については、今後法律変更等にも対応しながら、年度ごと検証していく考えであること。まず第一目標として住民の皆様に関心をもってもらい、地域や関係機関相互の連携を深めていきたい。65歳以上の一人暮らし世帯は705人。(参考：65歳以上の高齢者で構成される世帯は671世帯、1,377人)要援護者リストなどの作成も進めていきたい。交通弱者についてはデマンドバス等を検討しながら対応していきたい、との答弁がありました。

続いて、介護福祉施設「きらら」の不正受給の経緯、対応について、説明がありました。

質疑では、4名分の不正受給の内容、チェックの方法、対象者4名のフォローはできているのか、などの質問がでました。

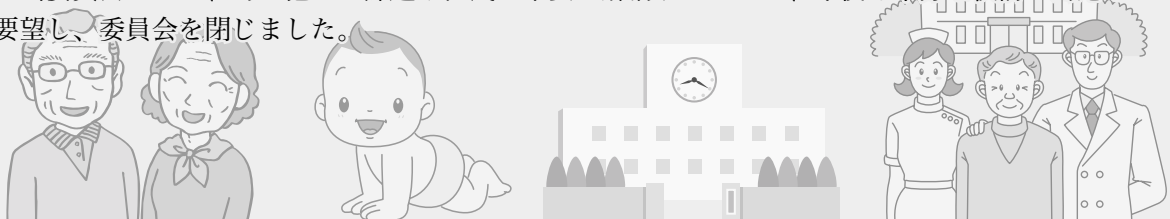
4名分、649万と加算金、現在は全額町の方へ返還されていること。今年度から、チェック体制強化のために1名雇用していること。4名の方は次の事業者においてサービスを受けられている、との答弁がありました。

最後に、国民健康保険事業の状況について、説明がありました。

質疑では、国保財政の現況、課題、今後の課題や方向性について、などの質問がでました。

昨年度で基金をほぼ取り崩したうえに、今年度は保険税をあげなければ対応できない状況となっている。原因は医療費・高額医療費の増加、国保加入者の減少、所得の減少など。今後、医療費の増加を抑えるために、予防に力を入れていくこと、また、各自治体単独では成り立たなくなってきたことから、国全体として考えていくことが必要になると考えているし、そういう方向性も打ち出されてきている。滞納者については、今後とも体制を組み、しっかり取り組んでいく、との答弁がありました。

当委員会からは、町の抱える課題や住民の不安を解消するために、今後も十分な検討・対応を要望し、委員会を閉じました。





8月2日～4日、美波町とドイツのスポーツ少年団が交流を行いました。

お知らせ

◆議会だより報告会

議会改革・広報特別委員会では、平成20年11月より議会だより報告会を定例議会ごと開催しています。会議録は、町議会における発言が記録されております。

町議会の定例会の会議録は、次の場所でどなたでもご覧いただけます。

閲覧場所 ●美波町役場 窓口・議会事務局 ●由岐支所 窓口 ●日和佐公民館 ●日和佐図書資料館

閲覧可能な時間 平日 午前8時30分～午後5時

今後も日程を設け、地域にお伺いして、議会だよりの報告をさせていただき、いろいろなお意見をいただきたいと考えておりますので、たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。報告会日程が決まりましたら、改めてご案内いたします。

議会だよりを発行している議会は、全国津々浦々たくさんあります。それぞれの議会において工夫が凝らされ、自治体の広報同様、その地域性がよく表れています。

8月25・26日全国町村議会広報研修会に委員3名が参加しました。

そこでは、さまざまな広報の手段、より伝わりやすい広報の仕方などを学び、他の自治体の議会だより等からも見聞を広げてまいりました。今後の編集に活かすべく、努めてまいります。

また、皆様のご意見・ご感想もぜひお寄せください。

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長: 寺下 博子 副委員長: 向山 篤宏 委員: 戎野 博・北山 朝彦・舛田 邦人